

平成 2 6 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立境川小学校)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

境川小学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成26年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成26年6月11日（水） 午後1時20分から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、境川小学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「学校概要」
- 2 「学校長に対する事務委任の範囲について」
- 3 「歳出状況調書」
- 4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」
- 5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」
- 6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 7 「賃貸借に関する調書」
- 8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調」
- 9 「郵便切手受払状況」
- 10 「学校運営に係る懸案事項」
- 11 「指定事項調書」
 - ①学力向上への取組み状況について
 - ②教職員の体罰の状況について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成26年4月30日現在における境川小学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、境川小学校において所有している保管枚数と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われてい

た。

(2) 事務・事業の執行状況

境川小学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

学校教育課	事務事業	①学校施設老朽化に伴う体育館施設上部の雨漏り等の懸案事項については、児童及び施設利用者の安全確保を最優先し、教育総務課施設担当とも協議する中で検討されたい。
-------	------	--

●地方自治法第 199 条第 12 項の規定により監査結果に基づき講じた処置の内容について平成 26 年度定期監査資料の中で報告をお願いします。

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学力向上への取組み状況について

《現状及び今後の方針等》

現在の学級状況を見ると、どの学級も落ち着いて学習しており、全体的には、聴く姿勢などの授業態度も良い。しかし、「主体的に学習に向かっているか。自分の問題として考え、学習内容を理解しているか。」という点で見ると、個人差がある。

(1) テスト結果の把握・分析

○担任教師による各学年・学級の実態把握

分析に基づき、具体的な取り組みを実践する。

○校内研での共通理解と対策の検討

NRTの結果とQ-Uの結果をもとに情報交換し、全職員が現状を共通理解する。

取組内容を情報交換して対応の仕方や指導方法を話し合い、今後の学級経営に生かす。

○結果から子ども自身が自分の課題を把握する

子どもが自分のNRTの結果の個票をしっかりと読み取り、子ども自身が自分の課題や長所を把握する。結果を参考にして、各自が今後の目当てを作り、意識して取り組むように指導する。

○「のびゆく子」の作成と、家庭との連携

NRTの結果と体力テストの結果、学力学習状況調査の結果、児童が記入した目当てをまとめた資料「のびゆく子」を作成する。「のびゆく子」を家庭に持ち帰り保護者に実態を理解してもらい、子どもと話し合ったり励ましの言葉を書いたりしてもらう。

(2) 取組の継続・強化

○学力向上のための授業づくり

・授業研究を通じ、考える力や意欲を育む授業について研究し実践に生かす。

・「境川プラン」に基づいた授業を工夫し、「考えを持つ、理解し伝え合う」ことを重視した授業づくりに取り組む。

・「自分の考えを書く。学習感想を書く。」ことを、できるだけ取り入れる。

・音読、暗唱、小テスト、漢字練習、計算練習を継続し、定着を図る。

○個に応じた指導の工夫

- ・個々の児童の実態把握に努め、個に対応した指導を心がける。
- ・少人数指導、T T指導を適切に行う。
1時間の授業の中で2グループに分けて学習する時間を多くし、T Tを活用する。
- 学級集団づくりと学習習慣づくり
 - ・学習を支える日常的な指導を共通確認し、習慣づける。
「学習規律の確立」「ノート指導」「かかわる言葉の指導」「学習感想の活用」
「聴き方の指導（聞き方あいうえお）」
 - ・アンケート調査による実態把握を行い、指導に生かす。
自己肯定感アンケート、Q-Uアンケート、学び合いアンケート
 - ・読書の習慣化
朝の読書（読書の記録） 家庭での読書 図書の時間の活用 図書館利用
- 朝の時間・放課後の活用
 - ・朝活動の時間の有効活用 長期休業中学習教室の開催
 - ・放課後学習教室を全学年で開催し、算数の補習を行う。（NPO学びの広場とともに）
- 家庭との連携
 - ・家庭での生活習慣と家庭学習について、家庭に理解を求め、連携を推進する。
 - ・資料を配付し、生活習慣の記録を行い定着を図る。
生活習慣と家庭学習の手引き、自主学习、家庭準備10の約束 など
- 《指定事項②》
教職員の体罰の状況について
- 《現状及び今後の方針等》
なし。